

新幹線プレス

2013年9月6日

No.130

発行者

成田隆浩

編集者

教宣部

JR東海労新幹線地本

労働協約・協定改訂交渉始まる！！

本部は、8月22日・28日、9月1日・4日と労働協約改訂を求めて団体交渉を本社と開催しています。毎年さまざまな要求を会社に申し入れてきました。今年も私たちが職場で安全で安心して働ける職場を実現するために多くの職場諸要求を各分会から吸い上げて本部に上申してきました。

新幹線地本も諸要求を会社に申し入れを行う！

本部の交渉経過を経て新幹線地本は、東京第一・第二運転所分会、東京車両所分会、東京地区分会、三島車両所分会からの諸要求をまとめ、9月3日に申第3号「職場改善諸要求」の申し入れを新幹線鉄道事業本部に提出しました。

運輸所分会の主な要求は、年休を完全消化できる要員の確保を行うことと、休日出勤の解消をすること。

車両所分会は、東京仕業検査車両所・東京修繕車両所・東京交番検査車両所に導入された「復帰教育」を中止することとなっています。先日の8月28日第二検修庫1番線において修繕車両所がG6編成の4号車コンプレッサー「ハツ・カイ」調査の際、側カウルの取り付け失念をし、そのまま着発線まで出庫してしまった事象がありましたが、この事象についても「復帰教育」がなされていると言われていています。なぜこのような事象が発生したかを究明することなく「復帰教育」だけではまた再発する恐れがあります。私たちはこの「復帰教育」を直ちに中止させることを要求します。

私たちの職場諸要求項目！！

地本の「職場改善諸要求」の申し入れは、98項目におよびます。

ポイントとしては、前ページの他に

運輸所関係は、

- ・乗務点呼時の一口試問はやめること。
- ・懲罰的な日勤・再教育はやめること。
- ・夏季の制服は内勤が使用している半袖にすること。

車両所関係は、

- ・多くの関連事業が大井地区に従事していることから、通勤バスの時間を従事している出社・退社に合わせた時間にすること。
- ・三島車両所の電留線の照明が暗いので改善すること。

東京地区関係は

- ・東京営業三科は要員が足りないため増員すること。
- ・新横浜営業第二科の業務を駅本体の業務とし基準要員を明確にし適正な要員を配置すること。

その他の項として

- ・58歳の社員が7月1日付けで出されているが、54歳原則出向制度が崩壊しているので中止すること。

以上、地本としてもこの職場改善諸要求の解決のために部と連帯して、全力で会社と闘っていきます。

各職場から、職場要求解決・明るい職場・働きやすい労働条件の実現のために、JR東海で働くすべての仲間の皆さんと共に、声をあわせ、連帯して闘いをつくりだそう。